

平成29年度

定期監査報告書

小国町監査委員

平成29年度
定期監査報告書

平成30年3月発行

小国町監査委員事務局
阿蘇郡小国町大字宮原 1567-1
電話 (0967)46-2119 (ダイヤルイン)

目 次

第1	監査の期間	1
第2	監査の対象及び監査実施日	1
第3	監査の範囲	1
第4	監査執行者	1
第5	監査の方法	2
第6	監査の結果	2
1	全体意見	2
2	総務課	3
3	政策課	6
4	情報課	8
5	産業課	10
6	建設課	12
7	税務課	14
8	住民課	16
9	福祉課	18
10	保育園	21
11	会計管理室	22
12	教育委員会事務局	23
13	選挙管理委員会事務局	26
14	農業委員会事務局	27
15	監査委員事務局	28
16	議会事務局	29
[表1]	一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況	32
[表2]	一般会計・特別会計 歳出予算の執行状況	36
[表3]	企業会計 歳入予算の執行状況	40
[表4]	企業会計 歳出予算の執行状況	40
[表5]	一般会計 主な収入未済額	42
[表6]	特別会計 主な収入未済額	44
[表7]	企業会計（水道事業会計） 水道使用料収入状況	45

(注意事項)

1. 文中及び各表中の比率は、原則として小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示した。このため、計数が一致しない場合がある。また、例外的に 99.95%～99.99%の場合は、99.9%としてある。
2. 「0.0」は、該当数値はあるが単位未満のものであり、「-」は、該当数値がないものである。

3. 文中及び各表中の負数又は減数は「△」で表示した。
4. 表中に用いるPとは、ポイントでパーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。

(関係条文)

地方自治法第199条第1項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

地方自治法第199条第4項

監査委員は、毎会計年度少なくとも一回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならない。

地方自治法第199条第9項

監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。

地方自治法第199条第12項

監査委員から監査の結果に関する報告の提出があった場合において、当該監査の結果に関する報告の提出を受けた普通地方公共団体の議会、長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとする。この場合においては、監査委員は、当該通知に係る事項を公表しなければならない。

平成29年度 定期監査報告書

第1 監査の期間 平成29年10月30日から平成29年12月18日まで

第2 監査の対象及び監査実施日

実施日	監査の対象
平成29年10月30日	政策課・住民課・地方改善施設住宅新築資金等貸付金特別会計
平成29年11月07日	情報課・議会事務局・監査委員事務局
平成29年11月08日	福祉課(福祉係・健康支援係・地域包括支援センター) 国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計
平成29年11月13日	建設課・簡易水道特別会計・農業集落排水事業特別会計・水道事業会計
平成28年11月14日	税務課・保育園
平成28年11月15日	会計管理室
平成29年11月27日	産業課・農業委員会事務局
平成29年11月28日	総務課・選挙管理委員会
平成29年12月18日	教育委員会事務局・坂本善三美術館特別会計

第3 監査の範囲

平成29年4月1日から平成29年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び行政に関する事務の執行

第4 監査執行者

監査委員 石松 雄平

監査委員 児玉 智博

第5 監査の方法

この監査にあたっては、小国町監査基準に基づき、平成29年9月末現在における町の財政及び行政に関する事務の執行状況並びに経営に係る事業の管理が、計画的に適正かつ合理的、効率的に行われているか、また、予算の執行状況、物品の出納、保管の状況、財産の維持管理の状況並びに工事の執行状況等、各課等から提出された監査資料をもとに、証憑突合等関係諸帳簿の審査及び現況調査し、必要に応じて関係職員から説明を受けながら実施した。

第6 監査の結果

監査の対象とした各課等の所管する財政及び行政に関する事務の執行は、法令等に基づき、おおむね適正に執行されていると認められた。

しかし、一部に改善、又は検討を要する事項が見受けられたので後述する。

なお、その他軽微な事項については、口頭で指導したので記述は省略する。

1 全体意見

- ① 各種補助金の周知方法については、広報・ホームページ・おぐチャン等により実施し、町民に不公平感のないよう努めること。
- ② 補助金交付申請の際は、民法の双方代理禁止規定を順守し、請求書を副会長等に変更すること。
- ③ 収入未済額については、今後も滞納者の実態把握を行い、更なる徴収の強化を求める。

2 総務課

(1) 事務分掌

ア 総務係

1. 公印の管理に関する事。
2. 秘書用務に関する事。
3. 職員の任免、賞罰、身分、服務、給与及び福利に関する事。
4. 臨時又は非常勤の職員に関する事。
5. 職員の研修に関する事。
6. 町の組織及び機構に関する事。
7. 議会に関する事。
8. 条例、規則等の審査及び公告式に関する事。
9. 文書の收受及び整理保存に関する事。
10. 宿日直に関する事。
11. 電話交換業務に関する事。
12. 防災及び消防に関する事。
13. 交通安全に関する事。
14. 防犯に関する事。
15. 国民保護及び危機管理に関する事。
16. 庁舎の電算に関する事。
17. 統計事務に関する事。
18. 情報の公開及び個人情報の取扱いに関する事。
19. 栄典及び表彰に関する事。
20. 選挙管理委員会事務に関する事。
21. 行政部長及び組長に関する事。
22. 自衛官募集に関する事。
23. 公務員制度改革に関する事。
24. 職員の人事評価に関する事。
25. 市町村合併及び道州制に関する事。
26. 入札契約業務に関する事。
27. 指名審査事務に関する事。
28. 公用車の管理に関する事。
29. その他総務課所管の懸案事項に関する事。
30. 公の施設管理者指定審査会に関する事。
31. 他の課（局）に属さない事項の調整に関する事。

イ 財政係

1. 予算の編成及び執行の調整その他財政運営に関する事。
2. 財政計画に関する事。
3. 財政改革の立案及び調整に関する事。
4. 地方交付税、譲与税等に関する事。
5. 町債及び一時借入金に関する事。

6. 過疎・辺地総合整備計画に関する事。
7. 行政改革の立案及び調整に関する事。
8. 行政評価（施策・事務事業評価）に関する事。
9. 公会計制度に関する事。
10. 基金に関する事。

ウ 管財係

1. 町有地、公園及び公衆便所の管理並びに附帯施設等の管理に関する事。
2. 町有財産に関する事。
3. 法定外公共物の管理に関する事。
4. 未登記地の整理に関する事。
5. 小国町・南小国町共有財産協議会に関する事。
6. 遊休財産の処分（町有財産）に関する事。
7. 庁舎の管理に関する事。
8. 地縁団体に関する事。
9. 市町村域の町・字界に関する事。

(2) 職員の配置状況 （平成29年10月1日現在）

（単位：人）

補 職 所 属	課 長	審 議 員	係 長	主 査	主 事	電 話 交 換 手	計
総務課	1	1	4 (1)		8 (1)	1	15

※（ ）内は、課付で内数

係長－内閣府へ出向

主事－熊本県庁へ出向

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 総務係

- ① 地域活動交付金について、交付目的に沿った活動内容となるよう指導すること。
- ② 全体的な書類の整備ができていない。監査に対する準備不足を感じる。

イ 財政係

特に指摘事項はない。

ウ 管財係

特に指摘事項はない。

3 政策課

(1) 事務分掌

ア まちづくり係

1. 地域総合計画の策定に関すること。
2. 重要政策の企画及び総合調整に関すること。
3. 町民プランニング及びコミュニティ活動に関すること。
4. まちづくり条例に関すること。
5. 国際交流の調整に関すること。
6. 地域公共交通会議に関すること。
7. 新産業の調査及び研究に関すること。
8. 定住促進に関すること。
9. 世界文化遺産に関すること。
10. 施策における各課との連絡調整に関すること。
11. 企業立地に関すること。
12. 土地利用計画に関すること。

イ 環境モデル都市推進係

1. 環境モデル都市に関すること。
2. エネルギー（再生可能エネルギー含む）に関すること。
3. 急速充電施設に関すること。
4. 環境番組制作に関すること。
5. 木の駅プロジェクトに関すること。
6. 環境モデル都市推進地域との連携に関すること。

(2) 職員の配置状況（平成29年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	課長	審議員	係長	主事	計
政策課	1	1	2	2	6

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア まちづくり係

特に指摘事項はない。

イ 環境モデル都市推進係

- ① 小国町エコハウス設備設置費補助金について、ホームページのみで周知しているが、広報・おぐチャン等にも掲載し、町民全体に周知すること。

4 情報課

(1) 事務分掌

ア 商工観光係

1. 商工観光の振興に関すること。
2. ツーリズムに関すること。
3. 商工観光関係団体（第三セクターを含む）に関すること。
4. 観光施設（ゆうステーション・学びやの里・総合交流促進センター・杖立多目的ホール・鍋ヶ滝・下城滝周辺など）の維持管理及び整備に関すること。
5. 小国町体験教育に関すること。
6. 阿蘇地域振興デザインセンターに関すること。
7. 特産品の振興に関すること。
8. 鉱業に関すること。
9. 度量衡に関すること。
10. 労働雇用対策に関すること。
11. ジオパークに関すること。
12. 水産業に関すること。

イ 情報係

1. FM告知放送に関すること。
2. 広報及びホームページに関すること。
3. コミュニティFMに関すること。
4. 地域情報化施策に関すること。
5. 小国町光ファイバーネットワーク施設の管理・運営に関すること。
6. 情報通信格差是正に関すること。
7. 小国チャンネルに関すること。

(2) 職員の配置状況（平成29年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	課長	審議員	係長	主事	計
情報課	1	1	2	1	5

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 情報係

- ① 光ファイバー使用料収入未済については、滞納者との交渉及び徴収について検討すること。

イ 商工観光係

- ① 小国町商店街空き家対策事業補助金について、交付要綱に補助期間を追加し、補助金申請の際に誓約書のみでなく保証人の書類の添付を求める等、実施団体を指導すること。
- ② 小国町商工振興補助金について、目的補助であるため内容の検討を求める。

5 産業課

(1) 事務分掌

ア 農政係

1. 園芸作物等の振興に関する事。
2. 畜産の振興に関する事。
3. 水田営農活性化に関する事。
4. 経営構造対策事業に関する事。
5. 山村振興事業に関する事。
6. 中山間地域直接支払制度に関する事。
7. 病害虫の防除及び家畜伝染病に関する事。
8. 農業関係団体の育成に関する事。
9. 農産物等加工試作施設（手づくりの館）の運営及び管理に関する事。
10. 悠工房（農産物等加工施設）の運営及び管理に関する事。

イ 林政係

1. 林業の振興に関する事。
2. 森林計画、森林整備及び森林保全に関する事。
3. 森林法（昭和26年法律第249号）に基づく事務処理に関する事。
4. 林業担い手に関する事。
5. 林業・木材産業構造改革事業に関する事。
6. カーボンオフセットに関する事。
7. 特用林産の振興に関する事。
8. 緑化推進に関する事。
9. 鳥獣保護、狩猟及び有害鳥獣駆除に関する事。
10. 森林災害及び森林病害虫に関する事。
11. 火入れ許可に関する事。
12. 自然公園に関する事。
13. 林業関係団体の育成に関する事。

ウ 農業委員会係

1. 農業委員会事務に関する事。
2. 農業経営基盤強化に関する事。
3. 農業振興地域整備計画に関する事。
4. 担い手育成対策に関する事。

(2) 職員の配置状況 (平成29年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	課長	審議員	係長	主査	主事	計
産業課	1	1	2	1	4	9

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 農政係

特に指摘事項はない。

イ 林政係

- ① 小国杉使用建築物支援事業補助金について、「小国杉」についての定義を明確にすること。

ウ 農業委員会係

特に指摘事項はない。

6 建設課

(1) 事務分掌

ア 公共建設係

1. 公営住宅の維持管理に関すること。
2. 住宅使用料の徴収及び滞納処理に関すること。
3. 道路、橋梁及び河川に関すること。
4. 道路の維持管理に関すること。
5. 公共土木に関すること。
6. 公共土木災害に関すること。
7. 砂防及び水防に関すること。
8. 道路沿線美化に関すること。
9. 町の施設の営繕に関すること。
10. 特定中山間保全整備事業に関すること。

イ 農林土木係

1. 土地改良及び農林土木に関すること。
2. 農林土木災害に関すること。
3. 治山事業に関すること。
4. 農村総合整備事業に関すること。
5. 農地・水・環境保全向上対策事業に関すること。

ウ 上下水道係

1. 上水道、簡易水道その他の水道の建設及び改良に関すること。
2. 水道施設の維持管理に関すること。
3. 下水道の建設及び改良に関すること。
4. 下水道施設の維持管理に関すること。
5. 下水道事業計画に関すること。
6. 上下水道使用料の徴収及び滞納処理に関すること。
7. 公営企業の会計事務に関すること。
8. 浄化槽整備推進施設事業に関すること。

(2) 職員の配置状況 (平成29年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	課長	審議員	係長	主査	主事	計
建設課	1	1	3	1	6	12

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1～7のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 公共建設係

特に指摘事項はない。

イ 農林土木係

特に指摘事項はない。

ウ 上下水道係

特に指摘事項はない。

〔簡易水道特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔農業集落排水事業特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔企業会計 水道事業会計〕

特に指摘事項はない。

7 税務課

(1) 事務分掌

ア 税務係

1. 町民税の賦課に関する事。
2. 固定資産税の賦課に関する事。
3. 軽自動車税の賦課に関する事。
4. その他町税の賦課に関する事。
5. 国民健康保険税の賦課に関する事。
6. 町税に係る証明等に関する事。
7. 税務相談に関する事。
8. 原動機付自転車等の標識に関する事。
9. 土地台帳及び字図の調整及び保管に関する事。

イ 徴収係

1. 町税、国民健康保険税及び公課（以下この号において「税等」という。）の滞納処分業務に関する事。
2. 税等の滞納者が、上下水道使用料、住宅使用料、保育料及び給食費等（以下この号において「各種使用料」という。）を滞納している場合における交渉に関する事。
3. 税等及び各種使用料等の滞納処理・対策に関して担当各課（局、園）との連絡調整に関する事。

ウ 地籍係

1. 地籍調査の管理に関する事。
2. 地籍調査事業の計画及び推進に関する事。

(2) 職員の配置状況（平成29年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	課長	審議員	係長	主査	主事	計
税務課	1	1	3	1	4	10

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 税務係

特に指摘事項はない。

イ 徴収係

特に指摘事項はない。

ウ 地籍係

特に指摘事項はない。

8 住民課

(1) 事務分掌

ア 住民係

1. 戸籍に関すること。
2. 住民基本台帳に関すること。
3. 外国人住民の住民登録に関すること。
4. 公的個人認証に関すること。
5. 印鑑の登録及び証明に関すること。
6. 身分証明その他の証明に関すること。
7. 人口動態に関すること。
8. 埋火葬及び改葬に関すること。
9. 金婚・ダイヤモンド婚等の表彰に関すること。

イ 支援係

1. 住民相談に関すること。
2. 消費者行政に関すること。
3. 環境及び公衆衛生に関すること。
4. 公害（他の課に属するものを除く。）に関すること。
5. 水質保全に関すること。
6. 阿蘇広域行政事務組合処理に関すること。
7. 狂犬病予防に関すること。
8. 有害獣（猿・蜂等）の防除支援に関すること。
9. 献血の推進に関すること。
10. 結婚推進対策に関すること。
11. 旅券発給申請事務に関すること。
12. 自動車臨時運行許可に関すること。
13. 保護司及び更正保護に関すること。
14. DV（家庭内暴力）に関すること。

ウ 隣保館

1. 隣保館及び児童館の運営及び管理に関すること。
2. 人権啓発及び人権対策に関すること。
3. 人権擁護及び相談（行政相談を含む）に関すること。
4. 小集落改善住宅に関すること。
5. 倉原集会所の運営及び管理に関すること。
6. 男女共同参画に関すること。

(2) 職員の配置状況 (平成29年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	課長	審議員	係長 (隣保館長)	主査	主事	計
住民課	1	1	2 (1)	2	3	9

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 住民係

特に指摘事項はない。

イ 支援係

特に指摘事項はない。

ウ 隣保館

特に指摘事項はない。

〔地方改善施設住宅新築資金等貸付金特別会計〕

特に指摘事項はない。

9 福祉課

(1) 事務分掌

ア 福祉係

1. 生活保護に関する事。
2. 介護保険料の賦課、徴収及び滞納処理に関する事。
3. 身体障害者（児）に関する事。
4. 知的障害者（児）に関する事。
5. 精神障害者（児）に関する事。
6. 高齢者福祉に関する事。
7. 母子福祉等に関する事。
8. 医療扶助等に関する事。
9. 国民年金に関する事。
10. 民生委員、児童委員に関する事。
11. 介護保険事業に関する事。
12. 災害救助に関する事。
13. 恩給援護に関する事。
14. 行旅病人に関する事。
15. 福祉センター（悠ゆう館）の運営及び管理に関する事。
16. その他社会福祉全般に関する事。

イ 子ども未来係

1. 施設型給付に関する事。
2. 地域型保育事業に関する事。
3. 放課後児童クラブに関する事。
4. 児童手当の支給に関する事。
5. 乳幼児・児童医療費助成に関する事。
6. その他児童福祉に関する事。

ウ 健康支援係

1. 国民健康保険事業に関する事。
2. 後期高齢者（老人）医療に関する事。
3. 各種健診に関する事。
4. 特定保健指導に関する事。
5. 各種予防接種に関する事。
6. 母子保健に関する事。
7. 歯科保健に関する事。
8. 健康づくりに関する事。
9. 救急医療に関する事。
10. 精神保健事業に関する事。

エ 地域包括支援センター

1. 地域包括支援センターの運営及び管理に関すること。
2. 介護保険（地域支援事業）に関すること。

(2) 職員の配置状況（平成29年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	課長	審議員	係長	主査	主事	保健師	栄養士	計
福祉課	1	2	3	2	3	4	1	16

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5・6のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

決算の指摘事項により、書類整備において改善が見られた。

〔一般会計〕

ア 健康支援係

特に指摘事項はない。

イ 福祉係

- ① 老人クラブ補助金について、申請書の内容の確認を求める。
- ② 災害援護資金貸付金について、今後も慎重に対応を求める。

ウ 子ども未来係

特に指摘事項はない。

エ 地域包括支援センター

特に指摘事項はない。

〔国民健康保険特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔介護保険特別会計〕

特に指摘事項はない。

〔後期高齢者医療特別会計〕

特に指摘事項はない。

10 保育園

(1) 事務分掌

ア 宮原保育園、北里保育園、下城保育園及び蓬莱保育園

1. 町立保育園の管理及び運営に関すること。
2. 保育料の賦課徴収及び滞納処理に関すること。

イ 子育て支援係

1. 子育て支援拠点業務に関すること。

(2) 職員の配置状況 (平成29年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	園長 (課長)	副園長 (審議員)	主任保育士 (係長)	主任保育士 (主幹)	保育士 (主査)	准看護師	保育士	計
保育園	1		4	4	9	1	6	25

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

〔一般会計〕

ア 保育園

特に指摘事項はない。

イ 子育て支援係

特に指摘事項はない。

1 1 会計管理室

(1) 事務分掌

ア 会計係

1. 現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管を行うこと。
2. 小切手を振り出すこと。
3. 有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納及び保管を行うこと。
4. 物品（基金に属する動産を含む。）の出納及び保管（使用中の物品に係る保管を除く。）を行うこと。
5. 現金及び財産の記録管理を行うこと。
6. 支出負担行為に関する確認を行うこと。
7. 決算を調製し、これを町長に提出すること。

(2) 職員の配置状況（平成29年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	会計管理者 (課長)	主査	主事	計
会計管理室	1	1	1	3

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

ア 会計係

特に指摘事項はない。

1.2 教育委員会事務局

(1) 事務分掌

ア 学校教育係

1. 公印の保管に関する事。
2. 条例規則に関する事。
3. 教育予算に関する事。
4. 小国町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の運営、記録及び保管に関する事。
5. 学校の設置及び管理並びに廃止に関する事。
6. 校舎その他教育機関の用に供する財産の管理に関する事。
7. 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事給与に関する事。
8. 学齢児童並びに生徒の就学、入学、転学及び退学に関する事。
9. 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
10. 教科書及び教材の取扱いその他学校運営に関する事。
11. 校舎、その他の施設、教具及びその他の設備の整備に関する事。
12. 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
13. 校長、教員その他の教育関係職員並びに児童、生徒の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
14. 学校の環境衛生に関する事。
15. 学校給食に関する事。
16. 学校教育の調査及び指定統計に関する事。
17. その他学校教育に関する事。
18. 学校の統廃合に関する事。
19. 小中一貫教育に関する事。
20. 中学校寄宿舎に関する事。
21. 教育評価に関する事。
22. 小国町奨学金に関する事。
23. その他教育委員会所管の懸案事項に関する事。

イ 社会教育係

1. 社会教育委員会の会議に関する事。
2. 社会教育団体の指導育成に関する事。
3. 講座の開設、討論会、講習会、講演会等の集会の開催及びそれらの奨励に関する事。
4. 学校施設を利用する社会教育に関する事。
5. 社会教育資料の刊行配布に関する事。
6. ボランティア、社会奉仕及び体験活動に関する事。
7. 社会教育に係る調査及び統計並びに広報に関する事。
8. 青少年育成その他社会教育の振興及び芸術の普及向上に関する事。
9. 公民館、図書館の設置、管理及び廃止並びにその運営に関する事。

10. 人権、同和教育等に関すること。
11. 文化財保護及び文化財保護委員に関すること。
12. 体育施設設備に関すること。
13. スポーツ推進委員に関すること。
14. 体育協会の支援、育成に関すること。
15. 青少年スポーツ団体の育成指導等に関すること。
16. 野外活動の普及奨励指導に関すること。
17. 体力テスト、スポーツ教室等の開設等に関すること。
18. 職場スポーツ、レクリエーションの振興に関すること。
19. 体力づくり運動に関すること。
20. 各種競技大会の実施に関すること。
21. 町内スポーツ団体の協調、連絡等に関すること。
22. 坂本善三美術館の運営及び管理に関すること。
23. その他社会教育に関すること。

(2) 職員の配置状況 (平成29年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	局長 (課長)	次長 (審議員)	係長	主査	主事	学芸員	計
教育委員会 事務局	1	1	2	1	2	1	8

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2・5のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

[一般会計]

ア 学校教育係

- ① 小・中・高校への支援補助金について、使途内訳等の確認や補助金による成果についても内容の検討を求める。

イ 社会教育係

- ① 小国中学校への各種競技大会補助金について、公平性を保つために一定の基準を設けること。

〔坂本善三美術館特別会計〕
特に指摘事項はない。

1.3 選挙管理委員会事務局

(1) 事務分掌

1. 委員会に関する事務

(2) 職員の配置状況 (平成29年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	書記長 (課長)	書記 (審議員)	書記 (係長)	計
選挙管理委員会事務局	1	1	1	3

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

14 農業委員会事務局

(1) 事務分掌

1. 文書の収発に関する事。
2. 委員会の会議及び議事録に関する事。
3. 予算決算及び経理に関する事。
4. 補助金の交付申請及び実績報告に関する事。
5. 公印の保管に関する事。
6. 委員の報酬及び費用弁償に関する事。
7. 職員の給与に関する事。
8. 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）、農地法（昭和27年法律第229号）、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）、独立行政法人農業者年金基金法（平成14年法律第127号）、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）、その他法令に属された事項。
9. 農家基本台帳及び耕作台帳の整備及び補正に関する事。
10. 農地等の移動転用統制に関する事。
11. 農地等の利用関係についてのおっせん争議の防止に関する事。
12. 農業者年金に関する事。
13. 自作農維持資金並びに農地取得及び未墾地取得資金に関する事。
14. 農業委員会委員選挙人名簿登載申請に関する事。
15. 各種証明に関する事。
16. 農業及び農民に関する事項についての啓発及び宣伝に関する事。

(2) 職員の配置状況（平成29年10月1日現在）

（単位：人）

補職名 所属	局長 （審議員）	局員 （主事）	計
農業委員会 事務局	1	1	2

※2人全てが、産業課を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

15 監査委員事務局

(1) 事務分掌

1. 委員名簿の作成に関する事。
2. 公印の保管に関する事。
3. 委員の出欠に関する事。
4. 委員の報酬及び費用弁償に関する事。
5. 予算の経理に関する事。
6. 諸規程の制定及び改廃に関する事。
7. 文書の收受、発送及び保管に関する事。
8. 監査委員費の予算要求に関する事。
9. 事務及び事業の監査に関する事。
10. 決算審査及び基金運用審査に関する事。
11. 出納検査に関する事。
12. その他監査の執行に関し必要な事項

(2) 職員の配置状況 (平成29年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	局長 (課長)	書記 (係長)	計
監査委員 事務局	1	1	2

※局長と書記は、議会事務局を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

特に指摘事項はない。

16 議会事務局

(1) 事務分掌

ア 庶務に関するもの

1. 公印の保管に関すること。
2. 文書の收受、配布、発送及び保管に関すること。
3. 議員の履歴簿及び役員簿の整備及び保存に関すること。
4. 議員の出欠に関すること。
5. 議員の議員報酬及び費用弁償及びその他諸給与に関すること。
6. 議会費の予算及び決算事務に関すること。
7. 物品の出納及び保管に関すること。
8. 儀式及び交際に関すること。
9. 慶弔に関すること。
10. 議会の公報資料に関すること。
11. 議長会に関すること。
12. 職員の給与に関すること。
13. 職員の任免、服務及び規律身分に関すること。
14. 議員及び職員の福利厚生に関すること。
15. 秘書及び渉外に関すること。
16. その他庶務に関すること。

イ 議事に関するもの

1. 本会議に関すること。
2. 議事日程及び諸報告に関すること。
3. 議案、請願、陳情、決議及び意見書等に関すること。
4. 会議録その他記録に関すること。
5. 議会の傍聴に関すること。
6. 議場その他委員会室の管理及び取締りに関すること。
7. 委員会に関すること。
8. 全員協議会に関すること。
9. 公聴会に関すること。
10. 議決、決定等の通知及び報告に関すること。
11. その他議事に関すること。

ウ 調査に関するもの

1. 議会関係諸規程の制定及び改廃に関すること。
2. 請願、陳情及び意見書等に関すること。
3. 各種審議に必要な資料の収集に関すること。
4. 事務の調査及び検査に関すること。
5. 統計資料の作成に関すること。
6. 行政に関する調査に関すること。
7. 法令の調査及び研究に関すること。

8. 図書室に関すること。
9. その他調査に関すること。

(2) 職員の配置状況 (平成29年10月1日現在)

(単位：人)

補職名 所属	局長 (課長)	書記 (係長)	計
議会事務局	1	1	2

※局長と書記は、監査委員事務局を兼務

(3) 予算の執行

予算の執行状況については、表1・2のとおりである。

(4) 監査の結果・意見

ア 庶務に関するもの

特に指摘事項はない。

〔表 1〕

一般会計・特別会計 歳入予算の執行状況

平成 29 年 9 月 30 日現在

会計別	科目	予算現額(A)
一般会計	01 町税	570,869,000
	02 地方譲与税	74,000,000
	03 利子割交付金	500,000
	04 配当割交付金	1,000,000
	05 株式等譲渡所得割交付金	1,000,000
	06 地方消費税交付金	126,000,000
	07 自動車取得税交付金	7,000,000
	08 地方特例交付金	500,000
	09 地方交付税	2,379,069,000
	10 交通安全対策特別交付金	900,000
	11 分担金及び負担金	38,073,000
	12 使用料及び手数料	133,588,000
	13 国庫支出金	377,858,000
	14 県支出金	518,375,000
	15 財産収入	7,438,000
	16 寄附金	46,001,000
	17 繰入金	160,444,000
	18 繰越金	106,155,000
	19 諸収入	77,418,000
	20 町債	1,113,563,000
	合 計	5,739,751,000
国民健康保険特別会計	01 国民健康保険税	233,050,000
	02 使用料及び手数料	150,000
	03 国庫支出金	319,710,000
	04 療養給付費等交付金	43,005,000
	05 前期高齢者交付金	256,000,000
	06 県支出金	114,747,000
	07 共同事業交付金	290,000,000
	08 財産収入	10,000
	09 繰入金	75,600,000
	10 繰越金	13,443,000
	11 諸収入	1,980,000
	合 計	1,347,695,000

(単位：円)

調定額		収入済額			収入未済額
金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C
575,303,946	100.8%	321,107,740	56.2%	55.8%	254,196,206
22,204,000	30.0%	22,204,000	30.0%	100.0%	0
309,000	61.8%	309,000	61.8%	100.0%	0
282,000	28.2%	282,000	28.2%	100.0%	0
0	0%	0	0%	-	0
74,415,000	59.1%	74,415,000	59.1%	100.0%	0
6,032,000	86.2%	6,032,000	86.2%	100.0%	0
781,000	156.2%	781,000	156.2%	100.0%	0
1,676,797,000	70.5%	1,676,797,000	70.5%	100.0%	0
464,000	51.6%	464,000	51.6%	100.0%	0
15,960,461	41.9%	15,151,740	39.8%	94.9%	808,721
110,737,782	82.9%	76,013,578	56.9%	68.6%	34,724,204
176,011,000	46.6%	98,878,330	26.2%	56.2%	77,132,670
18,786,511	3.6%	8,606,511	1.7%	45.8%	10,180,000
1,807,789	24.3%	1,799,246	24.2%	99.5%	8,543
18,515,146	40.2%	18,515,146	40.2%	100.0%	0
0	0%	0	0%	-	0
222,155,435	209.3%	222,155,435	209.3%	100.0%	0
61,796,039	79.8%	36,539,309	47.2%	59.1%	25,256,730
0	0%	0	0%	-	0
2,982,358,109	52.0%	2,580,051,035	45.0%	86.5%	402,307,074
238,895,499	102.5%	106,602,099	45.7%	44.6%	132,293,400
150,000	100.0%	68,900	45.9%	45.9%	81,100
132,121,000	41.3%	116,625,000	36.5%	88.3%	15,496,000
12,252,000	28.5%	12,252,000	28.5%	100.0%	0
106,854,373	41.7%	106,854,373	41.7%	100.0%	0
3,978,000	3.5%	3,978,000	3.5%	100.0%	0
125,643,448	43.3%	125,643,448	43.3%	100.0%	0
0	0%	0	0%	-	0
72,800,000	96.3%	72,800,000	96.3%	100.0%	0
14,485,619	107.8%	14,485,619	107.8%	100.0%	0
265,703	13.4%	265,703	13.4%	100.0%	0
707,445,642	52.5%	559,575,142	41.5%	79.1%	147,870,500

会計別	科目	予算現額(A)
介護保険特別会計	01 保険料	187,792,000
	02 使用料及び手数料	26,000
	03 国庫支出金	285,707,000
	04 支払基金交付金	289,712,000
	05 県支出金	146,893,000
	06 繰入金	141,741,000
	07 繰越金	21,542,000
	08 諸収入	4,280,000
	合 計	1,077,693,000
地方改善施設住宅新築 資金等貸付金特別会計	01 諸収入	620,000
	合 計	620,000
坂本善三美術館特別会計	01 使用料及び手数料	3,525,000
	02 繰入金	9,933,000
	03 諸収入	764,000
	合 計	14,222,000
簡易水道特別会計	01 使用料及び手数料	6,785,000
	02 繰越金	220,000
	合 計	7,005,000
農業集落排水事業特別会計	01 分担金及び負担金	400,000
	02 使用料及び手数料	24,376,000
	03 財産収入	6,000
	04 繰入金	83,428,000
	05 諸収入	2,000
	06 町債	23,800,000
	07 繰越金	1,051,000
	08 県支出金	6,000,000
	合 計	139,063,000
後期高齢者医療特別会計	01 後期高齢者医療保険料	65,652,000
	02 使用料及び手数料	1,000
	03 繰入金	37,375,000
	04 諸収入	5,280,000
	05 繰越金	703,000
	合 計	109,011,000
特別会計 合計		2,695,309,000
一般会計・特別会計 総計		8,435,060,000

調定額		収入済額			収入未済額
金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C
166,801,060	88.8%	79,765,506	42.5%	47.8%	87,035,554
30,000	115.4%	13,300	51.2%	44.3%	16,700
146,494,000	51.3%	146,494,000	51.3%	100.0%	0
125,021,000	43.2%	125,021,000	43.2%	100.0%	0
63,405,000	43.2%	63,405,000	43.2%	100.0%	0
21,200,000	15.0%	21,200,000	15.0%	100.0%	0
45,537,315	211.4%	45,537,315	211.4%	100.0%	0
1,259,700	29.4%	1,258,900	29.4%	99.9%	800
569,748,075	52.9%	482,695,021	44.8%	84.7%	87,053,054
0	0%	0	0%	-	0
0	0%	0	0%	-	0
950,980	27.0%	950,980	27.0%	100.0%	0
7,000,000	70.5%	7,000,000	70.5%	100.0%	0
614,780	80.5%	614,780	80.5%	100.0%	0
8,565,760	60.2%	8,565,760	60.2%	100.0%	0
2,723,150	40.1%	2,704,370	39.9%	99.3%	18,780
220,000	100.0%	220,000	100.0%	100.0%	0
2,943,150	42.0%	2,924,370	41.7%	99.4%	18,780
400,000	100.0%	250,000	62.5%	62.5%	150,000
11,794,130	48.4%	10,560,740	43.3%	89.5%	1,233,390
223	3.7%	223	3.7%	100.0%	0
50,000,000	59.9%	50,000,000	59.9%	100.0%	0
0	0%	0	0%	-	0
0	0%	0	0%	-	0
1,051,297	100.0%	1,051,297	100.0%	100.0%	0
0	0%	0	0%	-	0
63,245,650	45.5%	61,862,260	44.5%	97.8%	1,383,390
38,236,600	58.2%	27,550,370	42.0%	72.1%	10,686,230
30,000	3000.0%	3,300	330.0%	11.0%	26,700
0	0%	0	0%	-	0
137,300	2.6%	137,300	2.6%	100.0%	0
2,893,279	411.6%	2,893,279	411.6%	100.0%	0
41,297,179	37.9%	30,584,249	28.1%	74.1%	10,712,930
1,393,245,456	51.7%	1,146,206,802	42.5%	82.3%	247,038,654
4,375,603,565	51.9%	3,726,257,837	44.2%	85.2%	649,345,728

〔表2〕

一般会計・特別会計 歳出予算の執行状況

平成29年9月30日現在

会計別	科目	予算現額(A)
一般会計	01 議会費	72,463,000
	02 総務費	1,808,826,000
	03 民生費	1,099,514,000
	04 衛生費	365,604,000
	05 農林水産業費	546,989,000
	06 商工費	158,036,000
	07 土木費	290,063,000
	08 消防費	173,880,000
	09 教育費	337,331,000
	10 災害復旧費	78,327,000
	11 公債費	460,141,000
	12 諸支出金	343,577,000
	13 予備費	5,000,000
	合計	5,739,751,000
国民健康保険特別会計	01 総務費	5,806,000
	02 保険給付費	750,802,000
	03 後期高齢者支援金等	137,015,000
	04 前期高齢者納付金等	515,000
	05 老人保健拠出金	30,000
	06 介護納付金	63,000,000
	07 共同事業拠出金	342,002,000
	08 保健事業費	13,015,000
	09 公債費	150,000
	10 諸支出金	23,408,000
	11 予備費	11,952,000
合計	1,347,695,000	

(単位：円)

予算現額(A)	支出済額		執行未済額
	金額(B)	B/A	A-B
72,463,000	37,732,395	52.1%	34,730,605
1,808,826,000	296,998,421	16.4%	1,511,827,579
1,099,514,000	493,549,343	44.9%	605,964,657
365,604,000	211,987,386	58.0%	153,616,614
546,989,000	52,032,235	9.5%	494,956,765
158,036,000	43,978,417	27.8%	114,057,583
290,063,000	74,416,046	25.7%	215,646,954
173,880,000	103,726,957	59.7%	70,153,043
337,331,000	152,391,536	45.2%	184,939,464
78,327,000	9,004,668	11.5%	69,322,332
460,141,000	202,263,117	44.0%	257,877,883
343,577,000	151,000,000	43.9%	192,577,000
5,000,000	0	0%	5,000,000
5,739,751,000	1,829,080,521	31.9%	3,910,670,479
5,806,000	1,998,164	34.4%	3,807,836
750,802,000	329,561,659	43.9%	421,240,341
137,015,000	56,615,007	41.3%	80,399,993
515,000	219,323	42.6%	295,677
30,000	3,433	11.4%	26,567
63,000,000	25,579,049	40.6%	37,420,951
342,002,000	137,003,474	40.1%	204,998,526
13,015,000	1,053,487	8.1%	11,961,513
150,000	0	0%	150,000
23,408,000	955,300	4.1%	22,452,700
11,952,000	0	0%	11,952,000
1,347,695,000	552,988,896	41.0%	794,706,104

会計別	科目	予算現額(A)
介護保険特別会計	01 総務費	12,091,000
	02 保険給付費	990,000,000
	03 地域支援事業費	53,956,000
	04 諸支出金	21,646,000
	合計	1,077,693,000
地方改善施設住宅新築 資金等貸付金特別会計	01 公債費	494,000
	02 諸支出金	126,000
	合計	620,000
坂本善三美術館特別会計	01 総務費	14,222,000
	合計	14,222,000
簡易水道特別会計	01 総務費	7,005,000
	合計	7,005,000
農業集落排水事業特別会計	01 総務費	44,953,000
	02 公債費	94,110,000
	合計	139,063,000
後期高齢者医療特別会計	01 総務費	1,545,000
	02 後期高齢者医療広域連合納付金	102,028,000
	03 保健事業費	5,158,000
	04 諸支出金	280,000
	合計	109,011,000
特別会計 合計		2,695,309,000
一般会計・特別会計 総計		8,435,060,000

支出済額		執行未済額
金額(B)	B / A	A - B
3,983,832	32.9%	8,107,168
414,822,561	41.9%	575,177,439
15,929,608	29.5%	38,026,392
5,275,536	24.4%	16,370,464
440,011,537	40.8%	637,681,463
0	0%	494,000
0	0%	126,000
0	0%	620,000
7,397,038	52.0%	6,824,962
7,397,038	52.0%	6,824,962
298,118	4.3%	6,706,882
298,118	4.3%	6,706,882
12,512,054	27.8%	32,440,946
46,905,134	49.8%	47,204,866
59,417,188	42.7%	79,645,812
802,692	52.0%	742,308
17,922,600	17.6%	84,105,400
131,333	2.5%	5,026,667
133,300	47.6%	146,700
18,989,925	17.4%	90,021,075
1,079,102,702	40.0%	1,616,206,298
2,908,183,223	34.5%	5,526,876,777

〔表 3〕

企業会計 歳入予算の執行状況

平成 29 年 9 月 30 日現在

会計別	科目	予算現額(A)
水道事業会計 (収益的収入)	01 上水道事業収益	103,867,000
	02 簡易水道事業収益	32,990,000
	合 計	136,857,000
水道事業会計 (資本的収入)	01 上水道事業収益	2,853,000
	02 簡易水道事業収益	26,372,000
	合 計	29,225,000

〔表 4〕

企業会計 歳出予算の執行状況

平成 29 年 9 月 30 日現在

会計別	科目	予算現額(A)
水道事業会計 (収益的支出)	01 上水道事業費用	90,275,000
	02 簡易水道事業費用	46,145,000
	合 計	136,420,000
水道事業会計 (資本的支出)	01 上水道事業費用	56,381,000
	02 簡易水道事業費用	93,610,000
	合 計	149,991,000

(単位：円)

調定額		収入済額			未収金額
金額(B)	B/A	金額(C)	C/A	C/B	B-C
57,893,447	55.7%	56,562,892	54.5%	97.7%	1,330,555
4,487,740	13.6%	3,864,090	11.7%	86.1%	623,650
62,381,187	45.6%	60,426,982	44.2%	96.9%	1,954,205
0	0%	0	0%	-	0
0	0%	0	0%	-	0
0	0%	0	0%	-	0

(単位：円)

支出済額		執行未済額
金額(B)	B/A	A-B
15,896,877	17.6%	74,378,123
4,244,625	9.2%	41,900,375
20,141,502	14.8%	116,278,498
13,965,097	24.8%	42,415,903
12,835,063	13.7%	80,774,937
26,800,160	17.9%	123,190,840

〔表5〕

一般会計 主な収入未済額

平成29年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較		
町 税	町 民 税 (個 人)	過年度	5,233,180	1,253,027	0	3,980,153	23.9%	17.4%	6.5P	
		現年度	199,844,395	78,887,969	0	120,956,426	39.5%	40.2%	△0.7P	
		小計	205,077,575	80,140,996	0	124,936,579	39.1%	39.5%	△0.4P	
	町 民 税 (法 人)	過年度	819,600	214,183	0	605,417	26.1%	20.9%	5.2P	
		現年度	19,285,500	18,580,500	0	705,000	96.3%	96.0%	0.3P	
		小計	20,105,100	18,794,683	0	1,310,417	93.5%	92.9%	0.6P	
	固 定 資 産 税	過年度	10,264,555	1,687,924	0	8,576,631	16.4%	13.3%	3.1P	
		現年度	279,180,900	162,936,200	0	116,244,700	58.4%	58.3%	0.1P	
		小計	289,445,455	164,624,124	0	124,821,331	56.9%	56.5%	0.4P	
	軽自動車税	過年度	811,264	310,326	0	500,938	38.3%	15.1%	23.2P	
		現年度	27,980,900	27,022,883	0	958,017	96.6%	97.3%	△0.7P	
		小計	28,792,164	27,333,209	0	1,458,955	94.9%	94.0%	0.9P	
	たばこ税	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
		現年度	25,869,271	21,288,678	0	4,580,593	82.3%	100.0%	△17.7P	
		小計	25,869,271	21,288,678	0	4,580,593	82.3%	100.0%	△17.7P	
	入湯税	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
		現年度	6,256,950	6,256,950	0	0	100.0%	100.0%	0P	
		小計	6,256,950	6,256,950	0	0	100.0%	100.0%	0P	
	分担金及び負担金	阿蘇小国郷地区 特定中山間保全 整備事業分担金	過年度	94,036	0	0	94,036	0%	0%	0P
			現年度	0	0	0	0	-	-	-
			小計	94,036	0	0	94,036	0%	0%	0P
老人ホーム 入所者負担金		過年度	0	0	0	0	-	-	-	
		現年度	4,467,600	4,354,200	0	113,400	97.5%	76.9%	20.6P	
		小計	4,467,600	4,354,200	0	113,400	97.5%	76.9%	20.6P	
保 育 料 金 負 担 金		過年度	81,635	33,600	0	48,035	41.2%	32.5%	8.7P	
		現年度	10,377,440	10,086,740	0	290,700	97.2%	96.6%	0.6P	
		小計	10,459,075	10,120,340	0	338,735	96.8%	93.4%	3.4P	
使用料及び手数料	光ファイバー 使 用 料	過年度	1,786,730	344,950	0	1,441,780	19.3%	18.0%	-	
		現年度	42,321,600	20,504,150	0	21,817,450	48.4%	48.2%	0.2P	
		小計	44,108,330	20,849,100	0	23,259,230	47.3%	47.0%	0.3P	
	地方改善施設 住宅使用料	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
		現年度	33,600	15,300	0	18,300	45.5%	43.9%	1.6P	
		小計	33,600	15,300	0	18,300	45.5%	43.9%	1.6P	
	公 営 住 宅 料 使 用 料	過年度	8,028,822	1,045,600	0	6,983,222	13.0%	8.3%	4.7P	
		現年度	27,304,100	25,201,200	0	2,102,900	92.3%	92.0%	0.3P	
		小計	35,332,922	26,246,800	0	9,086,122	74.3%	72.6%	1.7P	
	保 健 体 育 料 使 用 料	過年度	0	0	0	0	-	-	-	
		現年度	838,800	723,500	0	115,300	86.3%	83.1%	3.2P	
		小計	838,800	723,500	0	115,300	86.3%	83.1%	3.2P	

平成29年9月30日現在

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較	
諸 収 入	災害援護資金貸 付金元利収入	過年度	5,728,810	40,000	0	5,688,810	0.7%	4.7%	△4.0P
		現年度	0	0	0	0	-	28.3%	-
		小計	5,728,810	40,000	0	5,688,810	0.7%	16.3%	△15.6P
	奨学金貸付金 元金収入	過年度	2,396,000	190,000	0	2,206,000	7.9%	4.7%	3.2P
		現年度	1,188,000	354,000	0	834,000	29.8%	28.3%	1.5P
		小計	3,584,000	544,000	0	3,040,000	15.2%	16.3%	△1.1P
	学校給食収入	過年度	241,920	163,590	0	78,330	67.6%	4.7%	62.9P
		現年度	27,709,067	12,038,436	0	15,670,631	43.4%	28.3%	15.1P
		小計	27,950,987	12,202,026	0	15,748,961	43.7%	16.3%	27.4P
	中学校寄宿舎 宿泊負担費	過年度	3,000	3,000	0	0	100.0%	11.5%	88.5P
		現年度	1,012,000	447,940	0	564,060	44.3%	44.1%	0.2P
		小計	1,015,000	450,940	0	564,060	44.4%	42.9%	1.5P
	光ファイバー引 込工事費収入	過年度	0	0	0	0	-	0%	-
		現年度	669,276	631,044	0	38,232	94.3%	42.6%	51.7P
		小計	669,276	631,044	0	38,232	94.3%	42.6%	51.7P
	一般会計 合計	過年度	35,489,552	5,286,200	0	30,203,352	14.9%	13.2%	1.7P
		現年度	674,339,399	389,329,690	0	285,009,709	57.7%	58.4%	△0.7P
		合計	709,828,951	394,615,890	0	315,213,061	55.6%	56.2%	△0.6P

〔表6〕

特別会計 主な収入未済額

平成29年9月30日現在

(単位：円)

区 分			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較
康国民健康 保 險 健 康 税	国 民 健 康 保 險 税	過年度	20,838,999	4,610,299	0	16,228,700	22.1%	8.3%	13.8P
		現年度	218,056,500	101,991,800	0	116,064,700	46.8%	49.1%	△2.3P
		小計	238,895,499	106,602,099	0	132,293,400	44.6%	43.6%	1.0P
保介 險護	介 護 保 險 料	過年度	2,069,920	175,346	0	1,894,574	8.5%	20.1%	△11.6P
		現年度	164,731,140	79,590,160	0	85,140,980	48.3%	99.3%	△51.0P
		小計	166,801,060	79,765,506	0	87,035,554	47.8%	98.1%	△50.3P
医高後 療 者 期	後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料	過年度	373,300	89,970	0	283,330	24.1%	8.1%	16.0P
		現年度	37,863,300	27,460,400	0	10,402,900	72.5%	99.1%	△26.6P
		小計	38,236,600	27,550,370	0	10,686,230	72.1%	98.1%	△26.0P
水簡 道 易	水 道 使 用 料	過年度	0	0	0	0	-		-
		現年度	2,723,150	2,704,370	0	18,780	99.3%	99.7%	△0.4P
		小計	2,723,150	2,704,370	0	18,780	99.3%	99.7%	△0.4P
事農 業 排 水 集	使 用 料	過年度	1,036,360	222,890	0	813,470	21.5%	12.6%	8.9P
		現年度	10,703,990	10,321,070	0	382,920	96.4%	99.2%	△2.8P
		小計	11,740,350	10,543,960	0	1,196,390	89.8%	92.7%	△2.9P
特別会計 合 計		過年度	24,318,579	5,098,505	0	19,220,074	21.0%	8.7%	12.3P
		現年度	434,078,080	222,067,800	0	212,010,280	51.2%	62.1%	△10.9P
		合計	458,396,659	227,166,305	0	231,230,354	49.6%	56.2%	△6.6P

[表7]

企業会計（水道事業会計） 水道使用料収入状況

平成29年9月30日現在

（単位：円）

区 分			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較
業水道 会計事	上 使 水 用 道 料	過年度	4,825,360	2,208,600	0	2,616,760	45.8%	31.1%	14.7P
		現年度	61,708,330	59,754,125	0	1,954,205	96.8%	97.6%	△0.8P
		小計	66,533,690	61,962,725	0	4,570,965	93.1%	93.0%	0.1P

平成29年9月30日現在

（単位：円）

区 分			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	前年度 徴収率	比較
一般会計・特別会計 企業会計 合計		過年度	64,633,491	12,593,305	0	52,040,186	19.5%	10.2%	9.3P
		現年度	1,170,125,809	671,151,615	0	498,974,194	57.4%	66.8%	△9.4P
		合計	1,234,759,300	683,744,920	0	551,014,380	55.4%	60.7%	△5.3P

